

# 福岡県公報

平成24年4月17日  
第3387号

## 目次

### 告示(第735号-第737号)

- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出  
(中小企業振興課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出  
(中小企業振興課) …………… 2
- 福岡県農業改良資金貸付金及び林業・木材産業改善資金貸付金の債  
権回収業務の委託 (団体指導課) …………… 2
- 意見募集の結果の公示 (生活安全課) …………… 2
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録 (林業振興課) …………… 3
- 選挙管理委員会**
- 政治団体の平成20年分、平成21年分及び平成22年分収支報告書の要  
旨の一部訂正 (市町村支援課) …………… 3
- 公安委員会**
- 自転車の防犯登録を行う者の名称変更について  
(警察本部生活安全総務課) …………… 15
- 正 誤**
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(平成24年1月福岡県告  
示第78号) 中正誤 …………… 15
- 全国学力・学習状況調査における福岡県での悉皆方式による調査実  
施に関する委託業務に係る提案の募集(平成24年2月24日福岡県公  
報第3367号公告) 中正誤 …………… 15

○福岡県学力実態調査の実施に関する委託業務に係る提案の募集(平  
成24年2月24日福岡県公報第3367号公告) 中正誤 …………… 15

## 告 示

### 福岡県告示第735号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年4月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日  
平成24年3月29日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(1) 名 称 マックスバリュ御笠川店  
(2) 所在地 福岡県大野城市御笠川四丁目13番26号
- 3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 柴田 英二

- 4 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目12番21号ほか1者	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 柴田 英二 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目12番21号ほか1者

**福岡県告示第736号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年4月17日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成24年3月29日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ御笠川店

(2) 所在地 福岡県大野城市御笠川四丁目13番26号

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前		変更後	
位置	面積 (平方メートル)	位置	面積 (平方メートル)
A棟南側	110.0	A棟南側	110.4
-	-	A棟西側	43.7
-	-	A棟西側	50.0
合計	110.0	合計	204.1

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変更前		変更後	
位置	容量 (立方メートル)	位置	容量 (立方メートル)
A棟内南側	20.9	A棟内東側	26.8
A棟内南側	5.7	-	-

合計	26.6	合計	26.8
----	------	----	------

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後	
出入口の数	駐車場の自動車の出入口の位置	出入口の数	駐車場の自動車の出入口の位置
2	建物敷地西側及び南側	3	建物敷地西側、南側及び東側

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
荷さばき施設 No.1	24時間	24時間
荷さばき施設 No.2	-	午後10時から午前9時
荷さばき施設 No.3	-	午後10時から午前9時

**福岡県告示第737号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、福岡県農業改良資金貸付金及び林業・木材産業改善資金貸付金の債権回収業務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年4月17日

福岡県知事 小川 洋

1 委託先 ニッテレ債権回収株式会社

2 所在地 東京都港区芝浦三丁目16番20号

3 委託期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

**公 告**

**公告**

共済事業を行う消費生活協同組合の経営の健全性を判断するための基準に関する規程案について、平成24年2月20日から平成24年3月21日までの間、御意見を募集しました

。その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成24年4月17日に公布しました。

平成24年4月17日

福岡県知事 小川 洋

問合せ先

新社会推進部生活安全課消費生活センター

電話：092-632-1600

メールアドレス：anzen@pref.fukuoka.lg.jp

### 公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成24年4月17日

福岡県知事 小川 洋

登録番号	生産事業者		生産事業内容	事業所	
	氏名	住所		名称	所在地
福岡県第506号	立花町森林組合	八女市立花町原島95番地の1	苗木	立花町森林組合	八女市立花町原島95番地の1

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、せらちゃん倶楽部、飯盛利康後援会、はら哲也後援会及び福岡県筑後地区税理士政治連盟の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成21年9月福岡県選挙管理委員会告示第108号）、平成21年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成22年11月福岡県選挙管理委員会告示第148号）及び平成22年分の政治団体の収支報告書の要旨

（平成23年11月福岡県選挙管理委員会告示第122号）の一部を、次のとおり改める。

平成24年4月17日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

平成20年分収支報告書の要旨中、せらちゃん倶楽部の項を次のとおり改める。

## 280 せらちゃん倶楽部

資金管理団体の届出をした者の氏名	世良 俊明	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議北九州	
報告年月日	21. 03. 31	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	2,094,710円	
ア 前年繰越額	1,026円	
イ 本年收入額	2,093,684円	
(2) 支出総額	2,094,533円	
(3) 翌年への繰越額	177円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	32,000円 18人
イ 寄附		2,061,684円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲)	2,061,684円
a 個人からの寄附		1,140,684円
c 政治団体からの寄附		921,000円
合計		2,093,684円
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
世良 俊明	1,140,684円	北九州市小倉北区
小計	1,140,684円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
民主党福岡県第10区総支部	81,000円	北九州市小倉北区
アピール21	600,000円	東京都千代田区
民主党福岡県総支部連合会	240,000円	福岡市博多区
小計	921,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	2,094,533円	
(ア) 人件費	800,000円	
(イ) 光熱水費	109,780円	
(ウ) 備品・消耗品費	248,184円	
(エ) 事務所費	936,569円	
合計		2,094,533円

平成21年分収支報告書の要旨中、せらちゃん倶楽部の項を次のとおり改める。

## 254 せらちゃん倶楽部

資金管理団体の届出をした者の氏名	世良 俊明	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議北九州	
報告年月日	22. 03. 05	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	2, 054, 261円	
ア 前年繰越額	177円	
イ 本年收入額	2, 054, 084円	
(2) 支出総額	2, 053, 649円	
(3) 翌年への繰越額	612円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	66, 000円 8人
イ 寄附		1, 988, 084円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲)	1, 988, 084円
a 個人からの寄附		1, 648, 084円
c 政治団体からの寄附		340, 000円
合計		2, 054, 084円
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
世良 俊明	1, 648, 084円	北九州市小倉北区
小計	1, 648, 084円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
アピール 2 1	200, 000円	東京都千代田区
民主党福岡県第 10 区総支部	140, 000円	北九州市小倉北区
小計	340, 000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	2, 053, 649円	
(ア) 人件費	800, 000円	
(イ) 光熱水費	100, 203円	
(ウ) 備品・消耗品費	233, 336円	
(エ) 事務所費	920, 110円	
合計		2, 053, 649円

平成22年分収支報告書の要旨中、飯盛利康後援会の項を次のとおり改める。

## 19 飯盛利康後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	飯盛 利康
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議福岡
報告年月日	23. 03. 31

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	5, 020, 319円
ア 前年繰越額	1, 714, 946円
イ 本年収入額	3, 305, 373円
(2) 支出総額	1, 755, 129円
(3) 翌年への繰越額	3, 265, 190円

## 2 収入・支出の内訳

## (1) 収入の内訳

イ 寄附	3, 304, 877円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	3, 304, 877円
a 個人からの寄附	2, 804, 877円
c 政治団体からの寄附	500, 000円
カ その他の収入	496円
一件十万円未満のもの	496円

合計	3, 305, 373円
----	--------------

## [寄附の内訳]

## a 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
飯盛 利康	1, 304, 877円	福岡市南区
飯盛 利明	1, 500, 000円	福岡市城南区
小計	2, 804, 877円	

## c 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡市南区支部	500, 000円	福岡市南区
小計	500, 000円	

## (2) 支出の内訳

イ 政治活動費	1, 755, 129円
(ア) 組織活動費	1, 755, 129円

合計	1, 755, 129円
----	--------------

平成22年分収支報告書の要旨中、せらちゃん倶楽部の項を次のとおり改める。

## 270 せらちゃん倶楽部

資金管理団体の届出をした者の氏名	世良 俊明	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議北九州	
報告年月日	23. 03. 10	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	2, 129, 444円	
ア 前年繰越額	612円	
イ 本年収入額	2, 128, 832円	
(2) 支出総額	2, 128, 843円	
(3) 翌年への繰越額	601円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	30, 000円 3人
イ 寄附		2, 098, 832円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲)	2, 098, 832円
a 個人からの寄附		1, 547, 832円
c 政治団体からの寄附		551, 000円
合計		2, 128, 832円
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
世良 俊明	1, 547, 832円	北九州市小倉北区
小計	1, 547, 832円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
アピール 2 1	200, 000円	東京都千代田区
民主党福岡県第 10 区総支部	351, 000円	北九州市小倉北区
小計	551, 000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	2, 128, 843円	
(ア) 人件費	800, 000円	
(イ) 光熱水費	102, 011円	
(ウ) 備品・消耗品費	284, 589円	
(エ) 事務所費	942, 243円	
合計		2, 128, 843円

平成22年分収支報告書の要旨中、はら哲也後援会の項を次のとおり改める。

## 403 はら哲也後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	原 哲也		
資金管理団体の届出に係る公職の種類	町議		
報告年月日	23.02.08		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	105,760円		
ア 前年繰越額	6,210円		
イ 本年收入額	99,550円		
(2) 支出総額	99,550円		
(3) 翌年への繰越額	6,210円		
2 収入・支出の内訳			
(1) 収入の内訳			
イ 寄附	99,550円		
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲)	99,550円	
a 個人からの寄附		99,550円	
合計		99,550円	
[寄附の内訳]			
a 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
原 哲也	99,550円	鞍手郡鞍手町	
小計	99,550円		
(2) 支出の内訳			
ア 経常経費	99,550円		
(ウ) 備品・消耗品費	99,550円		
合計		99,550円	

平成22年分収支報告書の要旨中、福岡県筑後地区税理士政治連盟の項を次のとおり改める。

## 94 福岡県筑後地区税理士政治連盟

報告年月日	23. 04. 14
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1, 158, 805円
ア 前年繰越額	1, 158, 453円
イ 本年收入額	352円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	1, 158, 805円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	352円
一件十万円未満のもの	352円
合計	352円

# 公安委員会

## 福岡県公安委員会告示第94号

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第12条第3項の規定により指定している次の者について、名称を変更したので、自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第12号）第11条第1項の規定に基づき公示する。

平成24年4月17日

福岡県公安委員会

- 1 変更する事項  
社団法人福岡県防犯協会連合会
- 2 変更後の事項  
公益社団法人福岡県防犯協会連合会

# 正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤			
					上	下							
24・1・20	3352	告示	78	6	○		15		八女市本町	八女市 <sup>●●</sup> 大字本町			
24・2・24	3367	公告		19		○	後から10		更生 <sup>○</sup> 手続開始	更正 <sup>●</sup> 手続開始			
							後から9		再生 <sup>○</sup> 手続開始	再生 <sup>○</sup> 手続開始			
		公告					20		○	6		更生 <sup>○</sup> 手続開始	更正 <sup>●</sup> 手続開始
										7		再生 <sup>○</sup> 手続開始	再生 <sup>○</sup> 手続開始